

社員・シャインな職場訪問記④7

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために急速に広まったテレワーク。令和2年度「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業・テレワーク推進部門」を表彰されたのは、福岡労務経営事務所様です。福岡英一代表と鎌倉美智子副代表に、具体的な取り組み内容をうかがいました。

時間単位の有給休暇制度などで 仕事と家庭の両立を支援

創業以来、ホワイト企業であることを目指し、当たり前の方針として「働きやすい職場づくり」を進めてきました。早くから導入してきた1時間単位の有給休暇制度もその一つです。正社員は勤務時間を選択することが可能(7時間又は8時間)で小さな子どものいる所員は早く帰ることができます。また、子育てが落ち着いたあとは、本人の希望で8時間勤務に変更することも可能です。こうした当事務所の取組についてはお客様の理解もあり、所員の退社時間を気遣ってくださることも少なくありません。

セキュリティ対策も万全に テレワークを推進

テレワークについては、新型コロナウイルス感染症が拡大し始めた昨年4月から本格的に導入しました。事務所内と全く同じ環境で仕事ができるように、全所員の自宅にダブルモニターとパソコンを整備したほか、セキュリティ面を強化するために、以前から進めていたクラウドシステムへの移行をさらに促進させました。各人のパスワード設定についても外

福岡労務経営事務所

事業内容：企業の労務・人事の業務支援

所在地：奈良市右京4-4-19

TEL : 0742-71-8936

URL : <https://www.fukuoka-roumu.com>

部から盗まれることのないよう、パスワードの強度チェックを使って安全性を高め、メールに代えてチャットワークを活用するようになりました。

複数の関係者が同時にやりとりを共有できるチャットワークには、可能な限り全員が入って自分の担当以外の案件についても情報を共有しており、誰もが代わりに対応できる体制を築いております。また、WEB会議システムのZOOMもコロナ禍で活用し始め、社内外の勉強会もオンラインで対応できるようになりました。お客様との面談もオンライン対応で効率が向上したうえ、沖縄や九州、関東といった遠方からの依頼にも対応できるようになりました。

柔軟な働き方を実現し 優秀な人材の確保にも

テレワークの推進は、例えば、子どもの急病で午前中に有給休暇を取得した所員が、午後はそのまま在宅で勤務することも可能にし、それが、柔軟な働き方の実現につながるものだと思っています。「働きやすい職場づくり」によって所員が喜んでくれることは経営者としても嬉しいことですし、また、優秀な所員が育児などで離職することなく働き続けてくれることは大きなメリットだと考えています。

